

# 令和6年

## 秋の全国交通安全運動

### 横浜市実施要綱

#### 目的

すべての市民を交通事故から守るために、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて交通事故防止の徹底を図ります。

#### 期間

- 1 9月21日（土）～9月30日（月）の10日間
- 2 交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（月）

#### スローガン

拳げる手を やさしく見守る 横断歩道

#### 重点

- 1 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 2 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
- 3 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 4 二輪車の交通事故防止



横浜市交通安全キャラクター  
まもるくん

#### ◇◇◇令和5年中 市内状態別交通事故発生状況◇◇◇

	全事故件数		死者数		子供の事故		高齢者の事故		自転車事故		二輪車事故	
	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比
鶴見区	626	-43	4	0	56	10	202	1	215	-8	185	-21
神奈川区	329	-34	2	-1	22	11	112	-18	73	-2	102	-12
西区	261	6	2	-1	8	0	101	23	43	-11	68	-5
中区	475	91	4	3	26	8	169	22	99	8	123	18
南区	391	63	1	-1	20	4	146	31	84	3	149	20
港南区	499	22	2	0	40	-7	178	10	105	3	144	-9
保土ヶ谷区	345	-109	4	4	22	-3	118	-15	52	-25	141	-53
旭区	482	-46	1	-1	32	7	170	-15	85	-6	175	-18
磯子区	290	-21	6	5	24	-6	92	-9	57	-15	90	-17
金沢区	537	31	4	2	47	16	185	12	167	13	181	18
港北区	657	145	0	-2	50	25	188	47	174	37	199	47
緑区	446	75	2	-3	38	10	143	24	117	43	138	34
青葉区	600	57	0	-1	42	0	201	15	120	10	161	11
都筑区	421	-17	2	-2	36	-5	134	2	117	17	88	-30
戸塚区	540	26	2	-2	25	-9	172	27	70	-18	193	4
栄区	171	-22	0	0	11	1	61	-14	28	-7	55	-8
泉区	326	54	0	0	22	-1	110	4	68	3	110	23
瀬谷区	307	-67	4	2	20	-5	90	-46	86	-19	100	-17
横浜市内	7,703	211	40	2	541	56	2,572	101	1,760	26	2,402	-15

横浜市交通安全対策協議会

# 各機関・団体の主な取組

## 共通事項

- 1 「重点」に基づき、それぞれの地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 2 関係機関・団体の職員等に、この運動について周知を図ります。

## 横浜市・区

- 1 地域の交通事故実態に応じた交通安全運動の推進計画等を策定するとともに、関係機関・団体との連携を図りこの運動を推進します。
- 2 各種メディアを活用して、運動の周知と広報啓発を推進します。
- 3 参加体験型の交通安全教室を開催し、効果的な交通安全教育を推進します。
- 4 衝突被害軽減ブレーキ、ペダル踏み間違い急発進抑制装置等が搭載された、安全運転サポート車（略称：サポカー）の普及啓発等を図ります。

## 警察

- 1 悪質性・危険性の高い交通違反の指導取締りを強化します。
- 2 子どもや高齢者の保護誘導活動や交差点における街頭活動を強力に推進します。
- 3 子ども、高齢者、二輪車運転者及び自転車利用者などへの交通安全教室を積極的に推進します。
- 4 反射材の視認効果や、有効な使用方法等の周知を図り、反射材用品の普及活動を推進します。
- 5 交通情報板などを活用して、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

## 交通安全協会など交通安全団体及び地域関係団体

- 1 キャンペーンなどの開催により、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- 2 交通指導員や各種団体構成員による見守り活動を実施し、交通安全ひとこえ運動やハンドルキーパー運動を推進します。

## 教育関係

- 1 交通安全教育の推進を図るとともに、参加・体験・実践型の交通安全教室等の校外指導を強化します。
- 2 二輪車・自転車の利用に関する指導の充実を図ります。

## 道路管理者・鉄道事業者

- 1 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- 2 道路情報板、駅広報、車内広報を活用し、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

## 地域

- 1 自動車を運転する際、横断歩道等では子どもや高齢者を始め歩行者等の優先を徹底しましょう。
- 2 夕暮れ時の交通事故防止のため、前照灯は早めに点灯しましょう。
- 3 酒類販売業者等と協力して、運転する人には酒類を絶対に提供しないよう、ハンドルキーパー運動の輪を広げるなど地域ぐるみの運動を行いましょ。
- 4 自転車に乗るときは乗車用ヘルメットを着用しましょう。
- 5 関係機関・団体と連携を図り、地域ぐるみで二輪車の無謀運転を許さない気運を高めましょ。



横浜市交通安全対策協議会  
(事務局) 横浜市道路局道路政策推進課  
電話045(671)2323